

グローバリゼーションとラテンアメリカ： アルゼンチンにおける新自由主義・民主主義・ 地域統合の関連を中心として

松下 洋

はじめに——問題の設定

「グローバリゼーションは、いまや至るところでみられる現象である」(ヒゴット, 2000: 8)。これは、グローバリゼーションに関するヒゴット論文の冒頭にある一節だが、「いたるところ」には当然ラテンアメリカも含まれるであろう。しかしながら、同じ論文のなかで彼が指摘しているように、「大部分の国々が同じ形でグローバルな市場に統合されていると考えるのは、適切ではない」(同上: 12) ののである。つまり、グローバリゼーションの発現形態やその速度などは地域や国によって多様なのである。いいかえれば、別の論者が指摘しているように、「明らかにグローバリゼーションはすべての国に同一の意味をもっているものではない」(Baltar, 2000: 81)。

とすると、ラテンアメリカには地域独自の、あるいは域内の国毎に独自のグローバリゼーションが存在することになるが、この地域のグローバリゼーションにかかわる特色としてその前進と後退が複雑に交錯し、とくに経済面では相対的に後退が目立つことが指摘されよう。たとえば、経済面でのグローバリゼーションのメルクマールとして物(貿易)、金(投資)、人(移民)の動きがしばしば挙げられるが、第二次世界大戦後のラテンアメリカでは、国により差異があるとはいえ、これらに関するデータはグローバリゼーションの後退を示しているといつてよいだろう。貿易を例にとってみると、1938年には世界の総輸出の8.3%、総輸入の6.6%を占めていたこの地域(世界経済調査会, 1960: 198)が、95年にはそれぞれ4.3%、4.5%に落ち込んでいる(小池他, 1999: 59)。投資も国によって差があるが、本稿が検討対象とするアルゼンチンでは、1913年には投資残高が世界の海外投資の約8%に達していた(フェレール, 1974: 108)のが、第二次大戦後は海外からの投資が激減してしまった。もっとも、1990年代には民営化がらみの海外投資が増大した結果、世界全体の海外投資(流入額の総計)に占めるアルゼンチンのシェアは、95~99年には年平均で1.8%に達している(UNCTAD, 2000: 283-4より算出)。ただし、それでも従時のシェア(フローにおける当時のシェアは入手できなかったので厳密な比較は出来ないが)に比べれば、はるかに低い水準にあるといつてよいだろう。したがって、今日の「貿易、投資、金融の流れは、ヨーロッパ、日本、北米の三極に集中している」として、真のグローバリゼーションから程遠いとする一部の研究者の指摘(Hirst and Thompson, 1999: 2)は、それなりに正しいといえよう。その結果、多くのラテンアメリカ諸国は世界的な貿易・金融の流れから相対的に取り残されてしまったのである。人の移動についても、19世紀後半から20世紀初葉に大量の欧州移民を誘致し、1914年には全人口の29.9%が外国人で占められたアルゼンチン(Germani, 1955: 22より算出)も、1980年にその比率は7%にまで下落している(Torrado, 1992: 72)。これも人的移動の面でのグ

ローバリゼーションの後退を示す一例といえよう。

しかしながら、地域の、あるいは域内の一部の国にこうしたデータが存在するからといって、ラテンアメリカがグローバリゼーションと無縁だとは決していえないであろう。別の面でグローバリゼーションと見なし得る現象が少なからず生起しているからである。もっとも、グローバリゼーション的現象の存在を指摘するには、それを定義することがどうしても必要とされよう。そこで、ここでは、大野健一にしたがってグローバリゼーションを「その（世界経済の意—引用者）中心に位置する国の価値やシステムが追随や強制をとめないながらそれ以外の地域へ伝播していくという、明確な方向性と階層構造をもったプロセス」（大野，2000：iii）として把握することにしたい。とすると、ラテンアメリカでは1492年にはじまるヨーロッパ人の渡来と征服はまさに強制によるグローバリゼーションの一例だったことになるし¹⁾、上述したように、19世紀後半のアルゼンチンがヨーロッパから資本と移民を大量に誘致したのは、追随型の例として捉えられよう。そして、今日の先進国で、経済的には新自由主義、政治的には民主主義、外交面では地域統合が重視されていることを反映して、ラテンアメリカでも新自由主義的経済政策が実施され、民主化が進展し、地域統合の動きが活発化している。これらの現象は、上の定義にしたがえば、この地域におけるグローバリゼーションの今日的具體例といえるであろう。

もっとも、新自由主義的政策に関しては、それをラテンアメリカにおけるグローバリゼーションの重要な側面として重視する研究者は少なくない（たとえば、Robinson, 1999）が、それに似た市場重視の発想はラテンアメリカでは19世紀後半から20世紀の初葉にかけても見られたのだ。ただ、今日の自由主義的経済政策は、それが民主化の動きと結び付いて起こっている点において以前とは大きく異なっている（松下，1997a）。同様に、地域統合への動きも1960年代以来存在したが、それが民主主義と結びついて起こったのは、80年代に入って初めてのことなのである（Matsushita, 2000）。したがって、今日見られる新自由主義・民主化・地域統合の共存という事態は、地域の歴史上初めての経験なのである。しかも、興味深いのは、この三者が必ずしも調和的ではないことである。たとえば、新自由主義政策は、それが労働者や大衆の反発を招きやすいために、ブルデューが先進国について述べているように、「治安維持対策の抑圧的強化、貧困に対する警察的・刑務所的対処」（ブルデュー，2000：6）といった非民主的傾向を惹起しがちである。また、新自由主義に立脚したグローバリズムと地域統合との間にある種の緊張関係があることはつとに指摘されてきたところであった（たとえば、鴨，1998）。

では、ラテンアメリカの場合にはグローバリゼーションに伴う摩擦や緊張がどのような形で発現しているのだろうか。小論ではこの問題をアルゼンチンについて検討することを目指したものである。アルゼンチンは、ラテンアメリカ諸国の中で新自由主義的改革がもっとも徹底して実施された国である（Cortés, 1997：189）と同時に、強力な組織をもつ

¹⁾ ラテンアメリカの知識人やラテンアメリカ研究者の間では、地域のグローバリゼーションの起点を1492年以降とする見方が有力である。たとえば、Ferrer, 1996, 1997, Zea, 1997など。この点で、グローバリゼーションを近代化以降の現象と見る論者（ギデンス，1993，トムリンソン，2000など）と好対照をなしている。なお、ラテンアメリカの研究者ではないが、ロバートソンはグローバリゼーションの始期を今から2000年ほど前の世界宗教の発祥時に求めている（ロバートソン，1997：12-13，トムリンソン，2000：71の引用）。

労働組合がそれに強く抵抗しており、民主主義と新自由主義的政策との緊張関係がかなり鮮明に露呈されていると考えられるからである。また、労働運動が新自由主義に対抗するためにメルコスールという地域統合の枠組を利用しようとしている点で、グローバリゼーションと地域統合との関係をめぐる興味深い事例かと思われる。そこで以下では、まず新自由主義政策の社会的影響を探り、次に労働運動を中心とした新自由主義への反対運動を分析し、そうした反対運動のなかでメルコスールがいかなる意味を持つかを検討してみたい。

1. 新自由主義的政策とその社会的コスト

ラテンアメリカで新自由主義的経済政策が採用されるのは、1973年に軍事クーデターで政権を掌握したチリのピノチェット政権を嚆矢とするが、地域のほぼ全域に広がったのは80年代以降のことだった。それは、債務危機に陥ったこの地域の国々が、IMFなどの国際機関から支援を得る際に、新自由主義的政策の実施をコンデショナリティーとして義務付けられたからであった。その意味で、新自由主義の浸透という意味でのグローバリゼーションは、先に引用した大野の定義にある「強制」という意味合いを持っていたということができる。それだけに、新自由主義的政策の実施に対してはナショナリズムの側から批判で出てくることになったのだった。加えて、失業問題などの社会問題を引き起こしている元凶と見なされたことから、新自由主義に反対する運動は「反グローバリズム」として提起されることになり、民主化して間もない文民政府が、反対運動の高揚を力づくで抑えるケースも少なくない。「はじめに」で触れた新自由主義と民主主義の緊張関係の一例がこういう形で露呈された訳だが、この問題がアルゼンチンでどう発現したかを見る前に、第1表によってラテンアメリカの主要国について、民政への移行期と新自由主義的政策の実施時期、及び失業率の推移を見ておこう。

第1表 民政移行期と新自由主義政策の実施時期および失業率の推移(1980-96)

国名	A	B	80	85	90	93	95	96	97	98	99
アルゼンチン	83	89	2.6	6.1	7.5	9.6	17.5	17.2	14.9	12.9	14.3
ブラジル	85	94	6.2	5.3	4.3	5.4	4.6	5.4	5.7	4.1	4.5
チリ	90	73	11.7	17.0	6.5	6.5	7.4	6.4	6.1	6.4	10.1
メキシコ	20	88	4.5	4.4	2.7	3.4	6.2	5.5	3.7	3.2	2.6
ベネズエラ	58	89	6.6	14.3	11.0	6.6	10.3	11.8	11.4	11.3	15.4
コロンビア	58	90	10.0	14.0	10.5	8.6	8.8	11.2	12.4	15.3	19.8
ペルー	80	90	7.1	10.1	8.3	9.9	8.2	8.0	9.2	8.4	9.2

出所：失業率はECLAC, *Preliminary overview of the Economies of Latin America and the Caribbean*, 1989, p.19, 1996, p.40.および1999, p.86による。なお、Aは、民政移行の年を指し、Bは、新自由主義的経済政策を実施した政権（細野、1993：123により、経済安定政策がオーソドックスで、大幅ないし一層の自由化を実施した政権を指す）が成立した年。

第1表から明らかなように、7カ国のなかで民主化に先がけて新自由主義的政策を実施したのは、チリのみだった。同国では、80年から85年にかけて失業率が急騰し、社会的不満が高まるが、軍部が抑圧に乗り出し、社会不安が激化するのを阻止することに成功した。ところが、その他の国々では、とくに、アルゼンチン、ブラジル、ペルーでは80年

代に民政に移管して間もない政府が失業問題をはじめとする社会問題に直面せざるをえなかったのである。もっとも、第1表から新自由主義的政策の実施が失業率を高めると結論づけることは困難である。たしかに、いずれの国も新自由主義政策が実施された後に失業率が上昇しているが、新自由主義的政策がそうした失業率の高騰にどれだけ寄与しているかを見極めるのは極めて困難だからである。というのは、失業率には政府の政策だけでなく、国内の景気や海外需要など多様な要因がかかわっているからである。さらに、困難さを増幅しているのは、新自由主義的政策がことごとく雇用に悪影響を与えるとは限らないことである。たとえば、新自由主義的政策は90年代初めに「ワシントン・コンセンサス」として定式化されたが、そこには①財政規律の確立、②政治的目的をもった財政支出の削減、③税制改革、④金融自由化、⑤為替相場的一本化、⑥貿易自由化、⑦外国投資の促進、⑧民営化、⑨規制緩和、⑩知的所有権の法的整備、の10項目が含まれていた (Williamson, 1993: 1332-33)。ところが、これらの改革のなかには、民営化のようにそれに伴う人員整理が短期的には失業を生み出す政策だけでなく、外国投資の促進といった雇用の拡大につながる可能性の高い政策も含まれていた。さらに、90年代半ば以降、アルゼンチンでは新自由主義のいわゆる第二世代改革として、労働市場の規制緩和=柔軟化がIMFや世界銀行から要請された (Pastor and Wise, 1999) が、見習工や期限付き雇用などの制度化が雇用の増加に一定の役割をはたしたことは否定できなかった。

したがって、新自由主義的政策の実施がただちに雇用の縮小と失業率の高騰をもたらすとは言いきれないが、それでも、第1表のなかで、新自由主義的政策が実施された後のアルゼンチンにおける失業率の上昇が、他の国々よりも著しいことは明白である。90年から99年にかけて、アルゼンチンの失業率は90.7%と二倍近くも高騰し、チリ(55.3%)をはるかに凌駕していた。では、この急激な失業率の悪化に新自由主義的政策はどのように関わっていたのであろうか。

その一因は明らかに民営化にあったであろう。アルゼンチンでは89年にメネム政権が登場してから鉄道、電話、通信電信、石油、電力、軍需、製鉄といった主要国営部門を中心に民営化が進められ、民営化前に国営企業が擁した34万7,240人の従業員のうち、国営部門に残った6万6,731人を除くと、総離職者数は28万509人に達した。このうち当初は11万6,346人が民営化後の同一産業部門に再就職したので、民営化と同時に164,163人がかつての部門を去ったことになる (松下, 1997b: 68)。そのなかで他部門へ就職した人数は不詳だが、かなりが失業予備軍となったものと推定される。

第二の要因が貿易の自由化だった。アルゼンチンでは80年代の末まで、平均30%を超える関税率を維持していたが、89年末に平均関税率が20%に引き下げられたのを皮切りに市場開放が急ピッチで進んだ。91年には、関税率を三分類して、原材料0%、中間財11%、工業製品22%とし、平均関税率は12%に低下した。さらに、93年には資本財の関税率を0%とし、この結果90年の時点では最も高い保護を受けていた資本財が93年には最低税率となった (Bekerman, 1998: 124)。この関税引き下げに加えて輸入の拡大に拍車をかけたのが、1991年4月から実施された兌換法だった。この法律は国内通貨をドルにリンクさせ、中央銀行には外貨準備の裏付けのない通貨の発行を禁止することで、インフレ克服に絶大の効果をあげたが、国内通貨を割高に保つ効果もあった。この過大評価に上述した関税率の引下げが相乗して、輸入資本財の対賃金相対価格は1991年から95年に

40%も低下した (*Ibid.* : 125)。この結果、企業家は資本財の輸入に努める一方では、未熟練工のリストラを推進した (Pessino, 1996 : 224)。さらに、91年にはメルコスールの創設を謳ったアスンシオン条約が締結されたことに伴い、ブラジルからの工業品の輸入が急増した結果、工業部門では企業整理が相次ぎ、従業員100名以上の企業数は、1985年から1994年にかけて、18.5%も減少し (Cortés, 1997 : 195)、1990年から95年に工業部門の就労人口は、193万から166万へと27万も激減した (Bekerman, 1998 : 138)。

このように、新自由主義政策が失業率を高めことは明らかだが、では同じく新自由主義の一環をなす労働改革は雇用にどんな影響を与えたのか。

10年間に及んだメネム政権 (89-99年) の下で当初労働改革にさほど重視されていなかった。すでに触れたワシントン・コンセンサスにも労働改革は含まれていなかったし、発足当初の同政権は、年率4923.6%という未曾有のインフレの克服に全力を注いでいた。しかしながら、91年4月に実施された兌換法が物価の安定に効果を挙げ、その一方で失業率が高騰を続けると、メネム政府も次第に雇用促進策の一環として労働改革に乗り出していった。まず、91年11月に全国雇用法を制定して、それまで期限をつけない雇用を原則としていたのを改め、期限付き雇用を制度化した。続いて、94年に制定された雇用促進法では、試用期間を定めた雇用やパートタイム雇用を法制化した。労働組合は、こうした改革は雇用を不安定にするものとして反対したが、メネム政府は様々な法令と抱き合わせることで、これらの法令の議会通過に成功したのだった (Matsushita, 1999)。

もっとも、これらの法令の雇用創出効果を算定することは困難だが、解雇保障の義務を伴わない短期雇用を奨励することで、雇用を拡大しようという政府の意図はある程度実現されているように思われる。ある研究によれば、1991年から97年における労働改革により、期限付き雇用などの不安定な就労人口が約50万に達したとされ (Godio et al, 1998 : 11)、また、95年11月には全雇用の93.6%を占めていた無期限雇用が97年1月には87.4%に減少し、逆に期限付き雇用が4.1%から5.9%へ、試用期間を定めた雇用が1.4%から6.1%へとそれぞれ増加していた (*La Nación, Economía y Negocios*, 6 de junio, 1997)。いいかえれば、期限付き雇用や試用期間を定めた雇用が、1年2ヶ月の間に5.5%から12.0%へと急騰したのである。この種の被雇用者が、もし労働改革がなされなかった場合に失業者にとどまったか否かは分からないが、不安定就労者の増加により、失業率の増大にある程度ブレーキがかかったことは否定できないであろう。

さらに、失業の増大に加えて、アルゼンチンの雇用問題にはいくつかの憂慮すべき側面が存在する。そのひとつは不完全就労者(週35時間未満の就労者)の比率が比較的高いことである。2000年5月の調査では、失業者207万7,000(15.4%)に対して、不完全就労者が196万人(14.5%)にも達していた (*Clarín*, 21 de julio, 2000)。第二に、就労者のなかにはインフォーマル・セクターがかなり含まれていることである。その比率は新自由主義的政策が導入される前の1985年の時点で全経済労働人口の約24%に達しており (Carbonetto, 1997 : 272)、その後も増加傾向にあると考えられている。その多くは貧民街に住み、行商や車の窓ガラス拭きなどで辛うじて生計を立てており、仕事探しをする余裕もないので、統計上は完全就労者に入れられているが、実態は失業者に近い。とすると、2000年5月の数値でいえば、経済労働人口(1,382万)の内、失業者と不完全就労者にインフォーマル部門の被雇用者(2割と見積もっても276万人)を加えると680万近くに達することにな

る。つまり、経済活動人口の半数近くが失業者かそれに近い存在なのである。こうした就労状況のもとで、犯罪件数が90年の56万1,150から99年には105万6,421へと倍増し(Pegoraro, 2000: 125), また労働者や失業者による新自由主義への反対運動が展開されることになったのだった。以下においては、労働運動を中心に、とくにその総元締めであるCGT (Confederación General del Trabajo: 労働総同盟) に焦点を合わせながら、反対運動の軌跡を跡付けてみよう。また、反対運動の標的は多岐にわたっていたが、ここでは失業問題との関連で取り上げたテーマのなかで、民営化と労働改革に対する反対に限って検討し、貿易自由化への対応については後段でメルコスールを扱う際に言及することにした。

2. 新自由主義政策への反対運動

1) 民営化反対運動と民主主義

CGTが新自由主義的政策のなかでまず本格的に反対運動を開始したのは、民営化問題をめぐってだった。民営化は急進党のアルフォンシン政権の下で着手されており、当時は電信・電話公社とアルゼンチン航空の民営化が企図された。すなわち、83年に発足したアルフォンシン政権は当初は急進党の伝統的な民族主義路線を堅持していたが、85年には債務問題とインフレなどの深刻な経済問題に対処する必要からIMFへの支援を要請せざるを得なくなっていた。IMFは融資の条件として、民営化を要求し、この結果87年に締結されたIMFとの合意において、アルゼンチンは民営化政策の実施を公式に認めたのである(Paz, 1989: 94)。「強制」に近いグローバリゼーションの動きだった。

しかしながら、労働側はアルフォンシン政府のこうした政策転換に強く反発した。労働側は、民営化が当該部門の合理化=解雇につながることを危惧したが、それだけでなく、その多くがペロニスタ黨員でもあるCGTの指導者は、党の基本方針だった民族主義に固執したからであった。すなわち、公共事業は国家が本来管掌すべきであり、ましてやそれを外国資本の手に委ねるのは、国の植民地化を意味するので容認できない、というのだった。こうした立場から87年7月以降、政府が民営化政策を明確に打ち出してゆくと、CGTはインフレの終息に失敗した政府の責任を追及するだけでなく、民営化=植民地化としてそれを厳しく批判した。たとえば、87年11月にアルフォンシン政権期に実施された9回目のゼネストの際に、CGT議長のサウル・ウバルディーニは、スト参加者を前に「我々がここに集っているのは、国民が欲しているのは植民地ではなくて祖国だからだ」(*Diario Gremial*, 5 de noviembre, 1987)と述べていた。その後もしばしば、政府の民営化政策は外国への譲渡であり、「従属と植民地の時代に逆戻りするもの」として厳しく糾弾していた(*La Prensa*, 18 de julio, 1988)。88年4月にアルフォンシン政権下でCGTが実施した10回目のゼネストの際にも、ウバルディーニは外国からの「指図」を断固拒否し、「いわんやそれが外国の高利貸しやIMFの場合はなおさらのこと」(*Diario Gremial*, 15 de abril, 1988)と述べてIMFの介入に対して民族主義的な反発を示していた。さらに、88年の4月から6月にかけて、政府が電信電話公社、アルゼンチン航空、ブエノスアイレス州電力会社、国営海上輸送公社などの広範な民営化構想を発表する(*Ibid.*, 1 y 7 de junio, 1988)と、国家労働者組合(ATE: Asociación de Trabajadores del Estado)を中心に民営化に反対する公共事業の各単産組合が、ストや様々な抗議運動に立上がった(*Ibid.*, 13 y 20 de abril, 1988, *Diario Popular*, 30 de julio, 1988)。

労働側の反対が強まるなかで、政府は電信電話公社とアルゼンチン航空の民営化法案を議会に提出するが、ペロニスタ党の支持が得られずに不首尾に終わった。ペロニスタ党内では、伝統的民族主義路線に基づく反対が根強く、その限りでは民族主義的言説がCGTとペロニスタ議員とを結びつけていたといえよう。ところが、89年に控えた大統領選で自党の勝利の見通しが高まると、ペロニスタ党は単に民族主義的言説を振りかざすだけでは国際金融機関の協力を得られないとして、民営化に柔軟な姿勢を示すようになってゆく。89年初めに発表した党の選挙綱領でも、民営化をある程度容認する姿勢へと転じていた(松下, 1997b: 65)。

党のこの政策転換は民営化をめぐる党とCGTの間に亀裂を生み出し、89年5月の選挙でメネムが当選し、7月に大統領に就任すると、その亀裂は一挙に表面化した。メネム政権は8月に国家改革法、9月に緊急経済法を制定して、民営化のための法的基盤を固め、両法を軸に電信電話公社と、アルゼンチン航空の民営化に着手するが、労働運動内部ではメネム政権の誕生に尽力したグループが民営化の支持に回り、伝統的な民族主義的路線に立つウバルディーニ路線との対立が決定的となった。そして、89年10月CGTは、メネムを支持するCGTサン・マルティンとウバルディーニの率いるCGTアソパルドに分裂する。この分裂は92年3月まで続き、この間に政府は電信電話公社とアルゼンチン航空の民営化を実現しただけでなく、鉄道路線の一部と国家石油公社の油田の一部を国有化した(Manzetti, 1999: 102-3)。CGTは92年3月再統一するが、同年11月には民営化に対する最も強硬な反対派だった国家労働者組合と教員組合が「アルゼンチン労働者議会、CTA: Congreso de los Trabajadores Argentinos」を組織して、CGTと袂を分ち、さらに94年2月にはCGT内部の反政府強硬派がMTA (Movimiento de los Trabajadores Argentinos: アルゼンチン労働者運動)を組織してCGTと一線を画す行動に出たこともCGTの反民営化運動を弱めたことは否めなかった。こうした労働運動の分裂状況に乗じて、メネム政府は、石油労組や、鉄道組合、金属労働者組合などの反対運動を押し切って、石油産業、鉄道、国家製鉄公社などの民営化を着々と実行していった(*Ibid.*, 102-7)。民営化が新自由主義的政策の重要な柱であり、新自由主義がラテンアメリカにおけるグローバリゼーションの具体例だとすれば、労働側はグローバリゼーションとの戦いにおいて一敗地にまみれたのである。労働運動の分裂がその敗因のひとつだったことは間違いないが、すでに触れたように年率4,900%を越す未曾有のインフレに対処するには民営化を始めとする大胆な改革を必要だとする政府の主張が国民に支持された結果でもあった。いいかえれば、1940年代に確立されたペロニズムの伝統的な民族主義的言説では危機に対応できなくなっていたにもかかわらず、それに代わるオルターナティブを提示しえなかったことも労働側の敗因といえよう。

では、民営化をめぐる政府と労働側の対立は民主主義との関係においてどう評価されるのであろうか。結論を先取りすれば、プラス面とマイナス面が共存していたといえるだろう。

プラス面では、民営化に当たって政府が労働組合に株式の取得を認め、労働者に経営参加の道を開いたことである。これは、メネム政府が労働者側の支持を得るための措置だったが、民営化された産業は国内で重要な産業であるだけに、その一部(石油産業など)で労働者の経営参加が実現したことの意義は少なくないといえよう。

第二は、民政移管後のアルゼンチンでアルゼンチンの政治学者、とくにメネム大統領時代に顕著となった「委任型民主主義」と民営化と関わりである。オドーネルは議会に対する説明責任（水平的説明責任）を回避して国民に対してのみ説明責任（垂直的説明責任）を負おうとする行政政府を「委任型民主主義」（O'Donnell, 1994）と見なし、メネム政権をその好例としたが、メネム政権の行政スタイルの特徴は、議会をバイパスして行政命令を乱発したことだった（松下, 1996: 157-9）。この非民主的な方式は、初期の重要な民営化のケースであった電信電話公社とアルゼンチン航空の民営化で実践されたが、その後は極力議会での承認を求める方針に転じていった（竹内, 1998: 187）。ただし、97年に実施された郵便事業の民営化の際には、行政命令が発動されたが、それでも石油、鉄道など、重要な民営化案件についてメネム政府が議会尊重の姿勢を取ったことは評価できよう。

第三は、民営化が汚職をともなったことである。アルゼンチンでも電信電話公社の民営化をめぐる当時の責任者だったマリア・フリヤ・アルソガライの収賄事件が現在審査中である。こうした腐敗のもつ政治的意義として、スタークの指摘しているように、「国家と民間部門との取引での透明性の欠如や汚職の存在が実際に民主的統治を損なう」（スターク, 1998: 440）ことは明白であり、この点に関するメネム大統領の責任は少なくないであろう。

2) 労働改革と民主的手続きの蹂躪？

民営化では完全に敗北したCGTは、しかし、労働改革では頑強に抵抗した。すでに触れたように、第一期のメネム大統領時代に労働の柔軟化についてはある程度の譲歩を行った労働側も、1995年に二期目に入ったメネム大統領が、IMFや世界銀行などの国際機関の要請を受けて一層の柔軟化に踏み込もうとした際、猛烈に反発した。それは、次の二つの改革が労働者の利益に大きく損なうと判断されたからである。すなわち、ひとつは、労働組合の管掌していた健康保険への加入を自由化して、私企業による健康保険制度への参入を認めるというものであり、この改革は労働組合の財源に大きな影響を与える可能性があった。今一つは、団体協約の改正問題であり、政府側は、76年以来慣行となっていた「余後効」制度の撤廃を目指した。「余後効」とは、団体協約の有効期間が過ぎても、労使双方の間で新協約についての合意がない場合は旧協約が自動的に効力を持つとした規定であった。この規定が存続するかぎり、企業家側は、好況期に結んだ労働者に有利な協約を不況期になってから改定することが困難となるため、その廃止を強く求めていたものであった。この二法についてメネム政権は、第一期でもその実現を試みたが、労働側の反対が強く、95年1月に議会を通過した中小企業労働規正法において、中小企業について、「余後効」の廃止を実現したにとどまっていた。そうした経緯から、メネム政権としては、第一期で積み残した二法を速やかに制定し、労働の柔軟化という国際公約をはたそうとしたのであった。

一方労働側は、政府に対する攻勢を強めていた。それは、95年頃から失業率が高騰し、その原因はもっぱら政府の新自由主義的政策にあるとする批判が急速に高まっていたからだった。こうした批判に耐え切れずに96年7月に経済大臣カバロが辞任すると、労働攻勢は一気に激化し、96年後半にはわずか半年の間にCGTは3回もゼネストを実施している。第一期のメネム政権下では、CGTによるゼネストは6年間で一回だけだったから、労働側の姿勢は大転換を遂げたのである。しかしながら、こうした労働攻勢に対して政府

も逆襲に出た。96年10月に団体協約の修正を目指した労働法の改正案を議会に提案し、さらに、健康保険の自由化を行政命令で決定した。そして、労働法の改正が議会の抵抗にあうと、12月18日に労働省の権限で団体協約の内容を変更できるとする行政命令を発表した。CGTはこの措置に対してこの年3度目のゼネストで対抗したため、96年末には、労働改革を目指す政府と反対するCGTの対立が頂点に達したのだった。

ところが、この対立は12月末に司法府が12月18日の行政命令を違憲とする裁定を下したことから新たな局面を迎えた。政府は労働者、企業家との合意による労働改革の実現を目指す方向へと転換し、この結果、政府と労使双方の三者による協議が続けられたが、結局合意に至らず、政府はCGTと合意した労働寄りの改正案を7月議会に提出する。しかし、この案も議会で可決するに至らなかった。そうしたなかで、99年に大統領選を控えたメネム政権は、労働者票を確保する必要から、98年9月に以前よりもはるかに労働者寄りの労働法改正を議会で可決させることに成功する。だが、この改正は、企業内における期限付き雇用者の数を厳しく制限するなど、91年にはじまる労働柔軟化の方向を事実上白紙に戻すものであった (*Clarín*, 3 de septiembre, 1998)。このため、企業家側が強く反発しただけでなく、IMFも対アルゼンチンへの融資を継続したものの、不快感を隠さなかったという (*Ibid.*)。

以上の経緯は、グローバリゼーションの一環をなす労働改革が、グローバリゼーションの収斂論者が予想するほど決して容易になされるものではなく、むしろ、労働者が「外部の力によって動かされ客体というよりもむしろ、規制体制 (regulatory regime) の発展に異議申し立てを行いうる」 (Waddington, 1999: 16-7) 存在であることを示唆しているといえよう。

しかしながら、労働側勝利もそう長続きしなかった。99年12月にメネム政権に代わって登場した与党連合のデラルーア政府は、前政権から受けついで財政危機を乗り切るにはIMFの支援が不可欠と見なし、そのために労働改革に全力を挙げたからである。そして、2000年4月には98年の労働法を大幅に修正した労働法の改正を議会で可決し、6月には健康保険の自由化を行政命令でその施行を決定してしまう (この行政命令については2001年1月に司法が違憲判断を下したため、実施は遅れている)。2000年の労働法改正では、「余後効」の廃止も決定され、あたかも振り子運動の如く、今度は資本家に有利な改正となったのだった。

ただし、制定には成功したものの、労働法の改正をめぐる2000年8月に疑惑がもちあがった。それは、政府が数的に劣勢だった上院における可決を容易にするために、複数の上院議員を買収したとの告発がなされたことである。これが真実とすれば、アルゼンチンの民主主義にとっては、すでに触れた「委任型民主主義」や民営化の過程で担当大臣が犯した汚職事件をはるかに超える一大汚点であり、その影響は計り知れないものとなる可能性がある。現にこの事件の究明方法をめぐって、大統領のやり方に不満を抱いた副大統領のカロス・アルバレスは2000年10月に辞任している。政府はうやむやにして決着させたいようだが、労働法の改革を急いだ政府が、自らの手で民主的手続きを踏みこじったとの印象はぬぐえない。労働法の改正が労使関係を国家の手から市場に移行させるとの意味で「脱国家化」の一例だとすれば、それを実現するために、政府みずからが民主的制度を侵食するという意味での「脱民主主義化」が起こったのである。

なお、組織労働者は以上見たように、CGT あるいは単産の組織を通して新自由主義への反対を表明できるが、経済活動人口の半数近くが失業者かそれに近いという社会的現実を反映して、最近では失業者や未組織の労働者による自然発生的な暴動が全国で生じている。97年にネウケン州のクツラルコ市とブラサ・ウィンクル市で起こった騒動はその好例だった。ネウケン州にある両市では1994年から95年にかけて実施された石油公社の民営化により、従業員の80%がレイオフされ、96年には両市を併せた失業率は35.7%に達していた(Pozzi, 2000: 65)。そして、州知事が適切な対応策を打ち出せないでいることに業を煮やして教員組合が97年3月に争議行動を開始し、学生や父兄、州の労働組合も共闘に立ち上がった。若者のなかには、市内の随所をバリケード封鎖し、道路や橋梁を封鎖するなどの実力行動に出るものも現れた。これに対して州知事は国境警備隊の出動を要請して鎮圧にあたり、警備隊とデモ隊との衝突で一人の死者が出た(*Ibid.*, : 65)。「はじめに」で引用したブルデュエの「治安維持対策の抑圧的強化」がおこったのである。類似の抗議運動が、その後も全国で発生しており、とくに、最近では先住民の共同体も新自由主義反対の運動に参画していることが注目される²⁾。この種の抗議運動は、すべてがグローバリゼーションへの反対を意味している訳ではないが、2001年2月にブエノスアイレス州のマタンサ地区で起こった失業者の道路封鎖デモでも、IMF 反対のプラカードが掲げられていたことは、参加者の間に外圧による被害者意識が存在することを物語るものであろう。

以上、グローバリゼーションの動きを、労働側に強い反発を招いた民営化と労働改革に即して、それが民主主義とどう関わるかを検討してきた。その結果、民主主義にプラスになる面のあること(とくに、一時の民営化された産業での労働者の経営参加など)は否定できないが、マイナス面も少なくないことを確認した。とくに、労働改革の議会通過を求めて議員の買収が行われたとしたら、それは国際的にみても、グローバリズムが民主主義に及ぼす最悪の影響のひとつということになるであろう。では、失業の原因としてわれわれが重視する貿易の自由化は民主主義といかなる関係にあるのだろうか。ここでは、貿易の自由化の例としてメルコスールを取り上げて検討することにしよう。

3. メルコスールとアルゼンチンの労働運動——地域主義とグローバリズムのはざままで

改めて指摘するまでもなく、メルコスールとは、1991年3月にアルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイの4国がアスンシオン条約に調印したことにより創設された地域統合計画である。1995年に関税同盟としての発足が決まっていたが、関税引下げ交渉の遅れなどから、関税同盟への移行は2006年に予定されている。メルコスールが単なる自由貿易協定ではなく、関税同盟を志向していることは、それがEUを模範にした地域統合を目指していることを物語っている。つまり、中心国としての欧州の「システム」を導入しようというのであり、その意味でここでのいうグローバリゼーションの一例と見なすことができる。さらに、メルコスールが新自由主義を原則にして開放的な統合を目指している点もグローバリゼーションに沿った動きといえる。この点で、1961年に南米諸国と

²⁾ 2000年11月サルタ州でおこった道路封鎖は、主として失業者と先住民グループによって組織され、そこに医者や教員、学生、18の先住民共同体のカシーケと家族が参加したという(*Clarín*, 7 de noviembre, 2000)。

メキシコで組織した LAFTA(ラテンアメリカ自由貿易連合)が、輸入代替を原則とした地域統合計画だったことは頗る対照的である。しかしながら、すでに見たような関税の引き下げやメルコスールの成立に伴うブラジル工業製品の輸入増加が雇用に悪影響を与えていたにもかかわらず、CGT はメルコスールに反対することは基本的に避けてきたとあってよい。むしろ、統合で悪影響を受けた一部の産業で反対が起こった³⁾とはいえ、労働運動は全体として、メルコスールには好意的であるといつてよいだろう。

これには、様々な理由が考えられるが、第一は経済的理由である。たしかに、すでに指摘したように、メルコスールの成立に伴ってアルゼンチンの工業部門が打撃を受けたことは否定できないが、統合の利益を享受した工業部門(とくに自動車産業)も少なくなかったのである。従って、経済的観点からメルコスールに賛成する労働組合もかなりあったとみてよいだろう。また、一部労働運動の指導者は、先進国市場へのアクセスを有利にする上で、統合のメリットを認めていた(Zanola, 1995: 48)。

第二は、イデオロギー的要因である。労働者の多くはペロニスタであり、その創始者ペロンは、ラテンアメリカの統合を理想とし、また、実際に近隣諸国との間で経済関係の強化を図ったことがあったが、こうしたペロン以来のラテンアメリカ大陸主義とも言い得る発想が労働運動指導者の間に根強かったことである。たとえば、80~90年代のアルゼンチン労働運動指導者の一人で、銀行員組合を牛耳ってきたサノラは、著書のなかでメルコスールが主として企業家の利益に基づいて創設されたことを認めつつも、それがラテンアメリカ共同市場創設のための第一歩となることに期待を寄せていた(*Ibid.*: 48, 106-7)。

第三の理由は、統合により民主主義が定着・強化され、さらには、労働者の社会的権利の確立に資することが期待されたことだった。この点は今まで見てきた新自由主義と民主主義との関係に関わる問題なので、やや立ち入って検討しておこう。

メルコスールへの歩みは85年11月にアルゼンチンとブラジル両大統領の間で調印されたイグアス宣言にはじまるが、同宣言では民主主義が両国で達成されたことにより、統合への道がひらかれたとして、民主主義と統合とが不可分の関係にあることを謳っていた。翌年の7月両国間で締結された「統合と経済協力のための計画」でも、同様の趣旨が盛り込まれていた。こうした一連の動きに対して、CGT は反対こそしなかったが、同計画に労働者が参画していなかったことに不満を表明していた(Matsushita, 1998: 276-7)。そして、統合計画における労働側の発言権を主張するために、CGT はブラジルの CUT(Central Unica de Trabajadores, 労働者単一中央組織)と共に、国際自由労連(International Confederation of Free Trade Union: ICFTU)とその汎米地域組織(ORIT: Organizacion Regional Interamericana de Trabajadores)の支援を得て、1986年9月に CCSCS(Coordinadora de Centrales Sindicales del Cono Sur: 南米南部労働組合中央組織連絡機関)を設置した。同組織には両国の他に、ウルグアイ、パラグアイ、チリ、ボリビアの労働中央組織も参加し、その主たる目的は1) 政治的再民主化の促進、2) 社会・経済的不平等の是正 3) 各国の労働運動の間での経験の交流、要求の集約化、統合と民主主義の発展を可能にするための計画案の作成、にあった(Castillo y otros 1996: 40-41)。要するに、

³⁾ とくに、99年のブラジルによるレアル切下げに伴う輸入急増で、製靴労働者などが企業家と共闘してメルコスールを批判したことなどはその一例(*Diario Gremial*, 30 de julio, 1999)。

労働運動が統合においてその影響力を行使できるよう、域内の労働運動の協力により、動員力、組織力を高めてゆこうというのである。

この組織が86年の発足から91年3月のアスンシオン条約の締結に至る間に、総合の歩みに影響を与えることはほとんど無かったし、アスンシオン条約でも民主主義に関する言及はなかった。しかしながら、92年には首脳会談で「代議制民主主義」の重要性が謳われ、さらに96年の首脳会議では民主主義を組織の原則とするとの加盟国の大統領による共同宣言が発せられている(Matsushita, 1998: 280-1)。メルコスールが示してきた民主主義へのコミットメントは労働側も歓迎するところであったろうし、地域統合に関する限り新自由主義と民主主義の間には、緊張関係はなく、むしろ親和性があるといっただろう。

ただし、この場合に問題となるのは民主主義の質である。すでに別の個所で指摘したことだが、メルコスールの民主主義は形式的民主主義にとどまり、NAFTAに見られるような、国境を超えたNGOによる民主主義の実質的強化という現象は、いまだに見られない(Matsushita, 2000)。つまり、メルコスールは、域内国の形式的民主主義の擁護(=軍政の阻止)にはパラグアイで実際に効果を発揮(1996年と2000年のクーデター未遂事件)したが、民主主義の内実を高めるという点ではまだ機能していないのである。そうしたメルコスールの民主主義の現状は、CCSCSの求める労働者の社会的権利が、いまだに具体化されていないことにも反映されている。ただしこのことは、メルコスールにおいて労働側の要求が全く無視されていることを意味するものではない。メルコスールは92年3月に労働関係と社会政策に関する11番目の作業グループを発足させたし、95年にはメルコスール内の特別機関として経済社会諮問会議を発足させ、CCSCSの主張をある程度反映させることができるようになってきている。また、98年の首脳会談では「メルコスール社会労働宣言」が発せられ、99年3月には労働委員会が発足している。しかしながら、問題は労働組合が要求している「社会憲章」がいまだに成立していないことであろう。この社会憲章の原案はEUの「社会憲章」をモデルにして作成され93年12月に事務局に提案されたが、いまだに陽の目を見るに至っていない。それは「社会憲章」が求める労働権を大幅に認めてゆく方向は、メルコスール内の各国政府が目指す新自由主義的政策とは相容れないからであろう(Matsushita, 1998: 282)。要するに、加盟国内で新自由主義が支配的な時、メルコスールでそれに反する路線が採用される可能性は少ないのである。一方、労働側としては、一国単位では新自由主義に対抗しにくいので、域内国の労働組合の団結によって、新自由主義に対抗していこうとしている。CCSCSがメルコスールに期待するものこの点であり、単産組合の一部では域内単位の共闘の組織化に成功しているケースもある。その一例がトラック輸送部門であり、1997年に組織されたメルコスール・トラック運転手連合は、国境を超えて労働条件の改善運動を展開している(*Diario Gremial*, 27 de Julio, 2000)。

ところで、地域統合を軸に新自由主義に対抗していこうとするこの路線にとって、統合の規模が大きくなり、労働条件のより劣悪な労働者が加入することは、必ずしも好ましいことではない。96年にチリの準加盟が認められた折にも、CGTは加盟により5年以内に50万の職が失われると懸念を表明していた(*Diario Gremial*, 1 de julio, 1996)が、他のメルコスール内の中央労働センターと同様に、CGTはFTAA(アメリカ大陸自由貿易協定)にも、批判的である(Portella de Castro y Wachendorfer, 1998: 37)。要するに、地域統合

に対する CGT の態度は、労働者の利益につながる限りにおいては賛成だが、その拡大には、労働者の利益を損ないかねないので、反対だというのである。他の地域統合と同様に、メルコスール内部でも域内の統合を強めようとする内向きの動きと、より広範な統合へ向おうとする外向きの動きとが激しくぶつかり合っているが、現在までのところ、CGT は前者を支持する点で一貫しているといっていよう。

結論

筆者に与えられた「グローバリゼーションとラテンアメリカ」という課題には、実に多様なアプローチが可能であろう。筆者も様々な模索を繰り返したのだが、地域全体を包摂しつつ、実証的でおかつ一貫性のある議論を展開するのは難しいことがわかった。それほどまでに、グローバリゼーションは広漠とした、取りとめない、しかも奥行き深いテーマなのである。そこで、思い切って、テーマをアルゼンチンに限定し、しかもグローバリゼーションを、新自由主義・民主主義・地域統合に絞って三者間の関係を探ることにした。グローバリゼーションを余りに矮小化したとしてお叱りを受けそうだが、アルゼンチンは新自由主義的改革が最も徹底して遂行され、それが引き起こした社会コストも極めて高いだけに、同国の事例は検証に値すると思ったのである。

そんな訳で、小論は誠にささやかな試みにすぎないが、それでもいくつかのポイントを指摘できるように思う。

第一に、新自由主義的政策は、政策の進め方で社会的コストが極めて高くなる可能性があることである。そして、その社会的コストの負担に耐えられないグループが暴動に走った場合には、厳しい弾圧が待ち受けている可能性があり、それは、民主主義を内部から掘り崩す危険をはらんでいる。

第二に、新自由主義的政策が議会から反発を受けた場合には、行政府は非民主的手段に訴えてでも議案を通そうとする傾向がある。このことは議会制度を形骸化させかねず、この点でも、新自由主義は、民主主義を損なう危険をはらんでいる。

第三に、地域統合が民主主義を支える効果をもつことは否定できないが、メルコスの場合は、形式的民主主義の擁護に傾き、現状では民主主義の実質化にも社会的権利の促進にも余り役立っていない。

このようにみえてくると、現在までのところ、グローバリゼーションがアルゼンチンの民主主義に与えた影響はネガティブと言わざるを得ないが、ただし、改善の見通しがいい訳ではない。たとえば、民主主義や人権をめぐる数多くの NGO がアルゼンチンでも出現していることは、将来に希望を与えるものだし、メルコスール内の NGO が国境を越えて相互の連帯を強化してゆくことによって、民主主義が内部から強化されて行くことは充分ありうるであろう。

引用文献

Baltar, Ronaldo,

2000 "Globalización y acción sindical frente a la expansión de las empresas transnacionales," *Nueva Sociedad*, 169 (septiembre-octubre).

- Bekerman, Marta,
 1998 "Reforma comercial y desempleo. Reflexiones para el caso de la economía argentina," *Desarrollo Económico*, Número Especial, Vol. 38 (otoño).
- ブルデュー, ピエール (Bourdieu, Pierre)
 2000 加藤晴久訳『市場独裁主義批判』藤原書店。
- Carbonetto, Daniel,
 1997 "El sector informal y la exclusión social," en Ernesto Villanueva ed., *Empleo y Globalización : La nueva cuestión social en la Argentina*, Buenos Aires, Universidad Nacional de Quilmes.
- Castillo, Geraldo y otros
 1996 *Los trabajadores y el MERCOSUR*, Buenos Aires, Corregidor.
- Cortés, Rosalía,
 1997 "Argentina : State Policy and the Urban Labor Market," in Richard Tardanico and Rafael Menjívar Larín eds., *Global Restructuring, Employment, and Social Inequality in Urban Latin America*, Miami, North-South Center Press.
- フェレール (Ferrer, Aldo)
 1974 松下洋訳『アルゼンチン経済史』新世界社。
- Ferrer, Aldo
 1996 *Historia de la globalización*, México. Fondo de Cultura Económica.
 1997 *Hechos y ficciones de la globalización, Argentina y el Mercosur en el Sistema Internacional*, Buenos Aires, Fondo de Cultura Económica.
- Germani, Gino
 1955 *Estructura Social de La Argentina*, Buenos Aires, Editorial Raigal.
- ギデンス (Giddens, Anthony),
 1993 松尾精文, 小幡正敏訳, 『近代とはいかなる時代か?』而立書房。
- Godio, Julio et al.
 1998 *La Incertidumbre del Trabajo*, Buenos Aires, Corregidor.
- ヒゴット (Higgot, Richard)
 2000 「グローバル時代の公正と統治——非国家主体と政治の役割」『レヴァイアサン』26。
- Hirst, Paul and Graham Thompson
 1999 *Globalization in Question*, 2nd ed., Cambridge, U.K., Polity Press.
- 細野昭雄
 1993 「チリにおける脱ポピュリズムと民政への移行」遅野井茂雄編『冷戦後ラテンアメリカの再編成』, アジア経済研究所。
- 鴨 武彦
 1998 「グローバリズム, リージョナリズム, ナショナリズム」日本国際政治学会編『21世紀の日本, アジア, 世界』国際書院。
- 小池洋一他
 1999 『図説ラテンアメリカ』日本評論社。
- Manzetti, Luigi
 1998 *Privatization South American Style*, New York, Oxford University Press.
- 松下 洋
 1996 「委任型民主主義の典型: アルゼンチン」アエラムック『政治学がわかる』朝日新聞社。
 1997a 「経済的自由主義と政治的民主主義の共存? ——世紀末ラテンアメリカの一断面」『外交時報』No.1337(4月号)。
 1997b 「新自由主義政策の政治体制へのインパクト——民営化にみるアルゼンチンの事例」小池洋一・西島章次編『市場と政府』アジア経済研究所。
- Matsushita, Hiroshi
 1998 "El Mercosur y sus implicaciones sociopolíticas," *Cuadernos de Nueva Sociedad*, 2° semestre.

- 1999 "Un análisis de las reformas obreras en la primera presidencia de Menem: la perspectiva de la opción estratégica," en Santiago Senén González y Fabián Bosoer eds., *El Sindicalismo en Tiempos de Menem*, Buenos Aires, Corregidor.
- 2000 "The First Integrated Wave of Regionalism and Democratization in the Americas: A Comparison of NAFTA and MERCOSUR," *The Japanese Journal of American Studies*, No.11.
- O'Donnell, Guillermo,
1994 "Delegative Democracy," *Journal of Democracy*, Vol.5, No.1 (January).
- 大野健一
2000 『途上国のグローバリゼーション』東洋経済新報社。
- Pastor, Manuel and Carol Wise
1999 "The Politics of Second-Generation Reform," *Journal of Democracy*, Vol. 10, No. 3.
- Paz, Pedro
1989 "La gestión económica del radicalismo (1983/88)," *Nuevo Proyecto*, 5-6.
- Pegoraro, Juan
2000 "Violencia delictiva, inseguridad urbana," *Nueva Sociedad*, No. 167 (mayo-junio).
- Pessino, Carola,
1996 "La anatomía del desempleo," *Desarrollo Económico*, Número Especial, Vol. 36 (verano).
- Portella de Castro, Marría Silvia y Achim Wachendorfer
1998 "El sindicalismo del MERCOSUR : su trayectoria y sus perspectivas en un contexto de ampliación comercial hemisférica," en María Silvia Portella de Castro y Achim Wachendorfer eds., *Sindicalismo y globalización*, Caracas, Nueva Sociedad.
- Pozzi, Pablo
2000 "Popular Upheaval and Capitalist Transformation in Argentina," *Latin American Perspectives*, Issue 114, Vol. 27, No. 5 (September).
- ロバートソン (Robertson, Roland)
1997 阿部美哉訳『グローバリゼーション：地球文化の社会理論』東京大学出版会。
- Robinson, William I.,
1999 "Latin America in the Age of Inequality : Confronting the New 'Utopia'" *International Studies Review*, Vol.1, Issue 3 (Fall).
- 世界経済調査会
1960 『中南米の研究』世界経済調査会。
- スターク (Stark, Jeffrey)
1997 丸岡 泰訳「ラテンアメリカにとってのグローバリゼーション——困難と機会」日本国際政治学会編『21世紀の日本, アジア, 世界』国際書院。
- 竹内 恒理
1998 「アルゼンチンの民営・民活化」堀坂浩太郎, 細野昭雄編『ラテンアメリカ民営化論』日本評論社。
- トムリンソン (Tomlinson, John)
2000 片岡 信訳『グローバリゼーション』青土社。
- Torrado, Susana,
1992 *Estructura social de la Argentina : 1945-1983*, Buenos Aires, Ediciones de La Flor.
- UNCTAD
2000 *World Investment Report 2000*, New York and Geneva, United Nations.
- Waddington, Jeremy,
1997 "Situating Labour in the Globalization Debate," in Jeremy Waddington ed., *Globalization and Patterns of Labour Resistance*, London and New York, Manshell Publishing.
- Williamson, John
1993 "Democracy and the 'Washington Consensus'" *World Development*, Vol. 21, No. 8 (August).

Zanola, Juan José,

1995 *El sindicalismo Latinoamericano y del Caribe*, Buenos Aires, Corregidor.

Zea, Leopoldo

1995 "Latinoamérica en la Globalización," *Cuadernos Americanos* 63 (mayo-junio).

Globalization and Latin America : An Analysis of the Argentine Case Focused on Relations among Neo-liberalism, Democratization and Regional Integration

〈Summary〉

Hiroshi Matsushita

Even though globalization is a process that covers the entire globe, it is questionable whether Latin America is in reality going through such a process. If one measures the quality of globalization in terms of the movement of people, merchandise (trade) and capital, some countries within this region such as Argentina are obviously less globalized in the 20th century than in the 19th century. But, if globalization is defined as a movement in the Periphery that follows the main currents prevailing in the Center, the majority of the countries in the region, including Argentina are apparently in the process of globalization. For, such currents as neoliberalism democratization and regionalism which can be seen as examples of predominant tendencies in the Center, are permeating Latin America too. But these tendencies are not harmonious and in some countries they are even conflicting. This paper tries to analyze relations among the three, taking Argentina as an example. The main reason for this is that Argentina is the country that assimilated these three traits and in particular carried out the neoliberal reforms more thoroughly than any other Latin American countries. But, these kind of neoliberal reforms have been producing high rates of unemployment, labor opposition and several social upheavals. In order to cope with this opposition, the Government sometimes applies policies that tend to threaten democratic institutions, through such measures as sending troops to suppress upheavals and through bypassing the Congress. Yet, at the same time, the labor movement is trying to protest against these neoliberal policies by consolidating regional solidarity among the Mercosur countries, which in turn makes the relations among the three tendencies increasingly complicated.